

玉幡中学校部活動規定

令和2年度改訂

1 目 標

- ① 望ましい集団を通して、心身の調和のとれた発達をはかり、個性を伸長するとともに集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ② 生徒の自発的・自治的な活動を尊重する教育活動とする。
- ③ 集団生活の向上発展を目指す教育活動とする
- ④ 教師と生徒および生徒相互の人間的な触れ合いの場とする。
- ⑤ 持続可能な部活動の運営となるようにする。

2 希望入部制とする。

3 設置する部

□常設部

日常的に活動する部活動

○文化部：吹奏楽・文化芸術

○体育部：バスケットボール男子・バスケットボール女子・バドミントン女子

バレーボール女子・ソフトテニス男子・ソフトテニス女子・野球・テニス（R3～4）

なぎなた・陸上・サッカー

□季節部

日常的には常設部に所属する生徒が、所属する部活動顧問と保護者の承諾を得て、大会に合わせ活動する部活動。練習の拠点は学校内で、学校の時間帯で行う。

○文化部：なし

○体育部：駅伝

□認定部

社会体育等、日常の練習拠点を学校外とする者を教育内大会へ出場できるよう学校長が認定し、その大会に出場するための部活動。

①顧問は原則として日常の指導には当たらず、引率のみとする。

②日常的に練習をしていない者は大会に参加することは認めない。

③大会会場への生徒の送迎は各家庭で行い、参加費・交通費（宿泊費）・用具等は個人負担とする。

④競技団体等が主催する大会（教育内大会以外）には、顧問教師は引率しないものとする。

⑤4月に入部希望者の有無を確認し、顧問教師の人員配置と照らし合わせて開設しない部もある。

○文化部：なし

○体育部：水泳・剣道・空手・新体操（R2年度の実績）

4 日常の活動

- ① 学期中は、平日に少なくとも1日、土曜日及び日曜日に少なくとも1日を休養日とする。教育内大会前など連続して活動が必要な場合は、この限りではないが、年間を通して土日の半数以上を休養日とする。また、大会参加等のため土曜日・日曜日ともに活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ② 1日の活動時間については、国や県、甲斐市のガイドラインを参考に、平日2時間程度、

休業日は3時間程度とする。

- ③ テスト等による部活動停止期間に大会が実施される場合は、朝練習及び1時間以内の放課後練習を許可する。ただし、教育内大会及びそれに準ずる大会に限り、校長の許可を得るものとする。その場合、全職員に周知すること。
- ④ 集金日の朝、職員会議・校内研究・研究会の日の午後・きずなの日（ただし、教育内大会の直前の月曜日は除く）は、原則として活動を行わない。

部活動停止期間

※1学期中間・期末，2学期期末 … テストの5日前から

※2学期中間，3学期期末 …………… テストの1週間前から

5 朝練習について

- ①原則は実施しない。
- ②教育内大会（選手権大会・総体・新人大会）やコンクール等の前（1ヶ月）や晩秋や冬などの放課後の活動時間が短いとき（下校時刻16：45または16：30）に、朝練習が必要な部は、事前に職員全体で確認し調整する中、許可制で実施する。
- ③活動時間（登校7：30～活動7：40～8：10）
※鍵の貸出は7：30以降 それ以前は、校内には入れない。
- ④顧問がいない場合は、活動することは認められない。

6 部活動強化週間

- ① 中巨摩総合体育大会，中巨摩新人大会に向けた約2週間を部活動強化週間と定め、短縮授業により、放課後の活動時間を確保する。

7 入部と部活動変更について

- ① 1年生の入部については、4月は仮入部期間とし、部結成後は入部した部において活動する。
- ② 部の変更は原則として認めない。やむを得ず変更する場合は、以下の教師の承諾を得て変更するものとする。（現所属部の顧問・担任・学年主任・変更を希望する部の顧問）

8 休部・廃部について

- ① 集団競技種目の運動部は、3年生引退後、新人大会において、2年連続して部員が各種目の人数【野球9人・サッカー11人・バスケットボール5人・バレーボール6人】に揃わない場合は、その年度をもって休部とし、次年度は募集しない。1年目は、合同チームとして参加はできるが、次年度の2年生と1年生が上記の人数に揃わない場合は、総体後、休部となる。
※野球の例1年目（1年3人，2年3人）2年目は1年生が6人以上入部しないと総体後、休部とする。
- ② 個人種目の部活動は、3年生引退後、新人大会において、2年連続して団体戦に出場できる人数【なぎなた3人・ソフトテニス6人・バドミントン5人・陸上部 男女いずれも4人（リレー出場人数）】が揃わない場合は、その年度をもって休部とし、次年度は募集しない。1年目は、個人戦等で参加はできるが、次年度の2年生と1年生が上記の人数に揃わない場合は、総体後、休部となる。
※陸上部については男女どちらかの部員が4人以上いる場合は、継続とする。
- ③文化部の休部や全ての部の廃部については、必要に応じて職員の話し合いのもと、学校長の判断により決定するものとする。
尚、この規定は、国や県、甲斐市のガイドラインに従い、状況に応じて見直しを行う。